

第56回 中国中学校バスケットボール選手権大会要項

- 1 目 的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くバスケットボール実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主 催 中国中学校体育連盟 鳥取県教育委員会 鳥取市教育委員会 中国バスケットボール協会
- 3 主 管 鳥取県中学校体育連盟 鳥取県東部地区中学校体育連盟
(一社) 鳥取県バスケットボール協会
- 4 後 援 鳥取県中学校長会 (公財) 鳥取県スポーツ協会 新日本海新聞社
公益財団法人とっとりコンベンションビューロー
- 5 会 期 令和8年8月3日(月)～5日(水)
- 6 日 程 8月3日(月) 11:00 開館
12:00 諸会議
13:00 公式練習 ※割り当ては、別に定め事前連絡で通知する。
優勝旗返還レプリカ授与式(前年度優勝県の公式練習終了後)
4日(火) 8:00 開館
8:30 開始式(第1試合出場チームが参加)
9:30 競技開始(予選リーグ戦)
17:30 競技終了
5日(水) 8:00 開館
9:30 競技開始(決勝トーナメント)
女子準決勝後 女子3位表彰式
男子準決勝後 男子3位表彰式
女子決勝後 女子表彰式
男子決勝後 男子表彰式
15:30 競技終了
- 7 会 場 ヤマタスポーツパーク 鳥取県民体育館
〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢146-1
- 8 参加資格 (1) 参加者は、各県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。
(2) 中国中学校選手権大会拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。
(3) 年齢は、平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。
(4) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、各県中学校体育連盟を通して(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
(5) 参加チームおよび参加者は、令和8年度に、都道府県バスケットボール協会を経て、公益財団法人バスケットボール協会のU15カテゴリー「中学校」に登録されたチームおよび競技者であること。
(6) 参加資格の特例
◎ 学校教育法134条の各種学校在籍生徒
① 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
② 参加資格を得た各種学校は別に定める条件を具備すること。詳細は「令和8年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」を参照のこと。

◎ 地域クラブ活動に所属する中学生

①地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

②参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

1) 中国中学校選手権大会の参加を認める条件

ア 中国中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校等に在籍している生徒であること）。

ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』（令和7年12月文部科学省）を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（登録費については、各県中学校体育連盟の判断に委ねる）。

カ 地域クラブ活動の出場に関しては、以下の場合を認める。なお、団体が大会参加を希望する場合には、都道府県中学校体育連盟及び、都道府県中学校体育連盟バスケットボール部が条件を満たしているか協議の上で参加を認める。

【出場を認めるスポーツ団体】

地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために設置されている。地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動。

ただし、対象地域クラブ活動は単独又は複数の中学校単位で構成されており、日常的に活動が継続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、構成された地域クラブ活動の出場は認めない。

※中学校単位とは、地域クラブ活動の場合、中体連主催大会バスケットボール競技大会に参加を希望する中学校の生徒全員が一つの所属先いることを示している。チームを構成する学校数に制限は設けないが、大会に参加を希望する生徒全員がそのチームに所属していることが条件である。つまり、バスケットボール部がない学校毎に所属する所属する地域クラブ活動の一つにまとめることが必要である。

キ 各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

ク 地域クラブ活動で中国中学校選手権大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

2) 中国中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件

ア 中国中学校選手権大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 中国中学校選手権大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全な事故対策を立てておくこと。

ウ 中国中学校選手権大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

3) 参加を認めない場合

ア 中国中学校選手権大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

イ 在籍生徒が県をまたぐことを原則認めない。

※ ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。

- ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合。
- ・中国ブロック内の隣接する県である場合。

・県内に『該当する地域クラブ活動がない』または、『地理的条件などにより、日常的に練習参加することが実質不可能である』場合。

4) バスケットボール競技部細則

『令和8年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則（バスケットボール）』（令和7年12月 日本中体連発出）に準ずる。

◎ 認定地域クラブ活動に所属する中学生

① 上記「◎地域クラブ活動に所属する中学生」の①・②に準ずる。

② 認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。（認定制度開始日から2年間は猶予期間とする。）

③ 認定地域クラブ活動には「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

(7) 各県中学校体育連盟主催の競技大会において、中国大会参加資格を得たチームまたは個人とする。

(8) チーム編成は一校単位で編成されたものを原則とするが、「中国中学校選手権大会合同チーム参加規程」に基づき、合同チーム参加も可能とする。

(9) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。

(10) 参加生徒の引率・監督は、出場校（チーム）の校長・教員・部活動指導員※1、地域クラブ活動の代表（指導）者とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。

（※1→ここでの部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者）

(11) 中国中学校選手権大会では外部指導者をおくことができる。外部指導者は出場校の校長が適切であると認めた者とし、所定の「外部指導者確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。（地域クラブ活動は該当しない。）

(12) 中国中学校選手権大会の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「中国中学校選手権大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。

(13) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部指導者は校長から暴力等に対する指導処置を受けていないこととする。

(14) 個人情報の取り扱い（利用目的）

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、中国中学校体育連盟個人情報保護方針・規程に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。

取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表（記録集）・動画配信等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。

原則として、参加選手へ上記内容（個人情報の取り扱い）の同意を得ていること。諸事情により同意が得られない場合はその旨を大会事務局へ速やかに報告すること。

- 9 大会負担金 (1) 登録選手（生徒のマネージャーは含む）一人につき、2,000円とする。
(2) 納入方法は所属県中体連事務局の指示による。
(3) 参加申込締切以降の参加取り消しや不出場の場合、負担金の返金は行わない。

- 10 参加制限 (1) 各県男女ともに各2チームと開催地枠男女各2チームの男女それぞれ12チームの合計

24チームとする。

- (2) 1チームの出場人数は、引率責任者1名、監督1名、Aコーチ1名、マネージャー1名、選手15名の合計19名以内とする。トレーナーの帯同は1名までとする。
- (3) 外国籍選手（JBA基本規定に基づく）の大会エントリーは1チームあたり2名までとする。

11 競技規則

- (1) (公財)日本バスケットボール協会「2026バスケットボール競技規則」による。
- (2) 試合球は(公財)日本バスケットボール協会検定球革製8面球を使用する。
- (3) 本大会は「マンツーマンディフェンスの基本規則」に則って運営し、試合におけるマンツーマンディフェンスの判定は、大会主催者が任命したマンツーマンコミッショナーが行うこととする。
- (4) 外国籍選手（JBA基本規定に基づく）の出場は、コート上5名のうち1名以内とする。

12 競技方法

- (1) 3チームによる4グループの予選リーグ戦を行い、各リーグ1位チームでのノックアウト方式のトーナメント戦を行う。3位決定戦は行わない。
- (2) 予選リーグ戦で同率の場合は、次のように順位を決める。
 - ①得失点差の多いチームを上位とする。
 - ②2チームの得失点差が同じ場合は、対戦相手に勝ったチームを上位とする。
 - ③上記①②でも決まらない場合は、1チーム代表5名のプレイヤーを選び、1人1本ずつフリースローを行って決める（5人は全員がフリースローを行う）。それでも決まらない場合は、それ以降1人1本ずつの対決で勝敗が決まるまで続ける。フリースローするチームの順番は組合せ（イ、ロ、ハ）（ニ、ホ、ヘ）（ト、リ、チ）（ヌ、ル、ヲ）順で行う。

13 表彰

- (1) 1～3位までのチームおよび登録選手（生徒のマネージャーは含む）に中国中学校体育連盟より賞状を授与する。
- (2) 優勝チームには優勝旗を授与する。優勝旗は優勝チームが1年間保管して、次年度に返還すること。その際にはレプリカを贈呈する。

14 参加申込

- (1) 提出書類
 - ①参加申込書（電子データ（Excel））を下記申込先（MAIL）へデータ提出。
 - ②参加申込書（印を押した電子データ（PDF））を下記申込先（MAIL）へデータ提出
 - ③参加申込書原本を公式練習日に大会事務局へ提出
- (2) 申込先
 - 〒680-0002
 - 鳥取県鳥取市浜坂東1丁目22-17
 - 鳥取市立中ノ郷中学校 林 秀晃
 - TEL 0857-24-2531
 - MAIL hayashi_hd2@g.torikyo.ed.jp
- (3) 申込期限 上記(1)①② 令和8年7月23日（木）
申込期限 上記(1)③ 令和8年8月 3日（月）
- (4) 全中申込関係 ※本大会に出場するチームは全中申込関係書類の事前準備が必要。
 - ・全中申込要綱に従い、関係書類と電子データを7月29日（水）までに所属県専門委員長に事前提出した後に、原本は8月3日（月）に所属県専門委員長経由でブロック専門委員長へ提出すること。

15 組合せ

- (1) 抽選を参加申込期限の翌日にオンラインで事前に行い決定する。
 - ※日程は16WEB会議
 - ※抽選は各チームの代表者が行う。（選手代表でも可）
- (2) 事前抽選、組合せの要項は別に定める。
- (3) オンライン抽選の詳細は、申込受領時の返信メールによって大会事務局より行い、必要事項はオンライン事前抽選時に行う。

16 WEB会議 期日：令和8年7月24日（金）

専門委員長打ち合わせ会議	13：30
女子抽選会	15：00
男子抽選会	16：00

17 会 議 期日：令和8年8月3日（月）

会場：ヤマタスポーツパーク 鳥取県民体育館 各会場

- | | |
|-------------|--------------|
| (1) 専門委員長会議 | 12：00（第1研修室） |
| (2) 代表者会議 | 今大会より開催しない |

※大会注意事項等は書面にて事前通知する。また、引率責任者又は監督は、公式練習前に大会本部にてチーム受付を行い、配布物などを受け取り、追加の連絡事項などを確認すること。

- | | |
|----------------------|--------------|
| (3) 審判長会議 | 13：00（第2研修室） |
| (4) MC会議 | 13：00（第3研修室） |
| (5) 専門委員長・U15部会長合同会議 | 15：00（第1研修室） |

17 宿 泊

大会出場者（登録選手および引率者）が宿泊をする場合は、必ず大会実行委員会が指定する旅行代理店を通じて行うこと。詳細は、別紙宿泊要項参照のこと。

大会中の連絡等については宿舎を通じて行い、宿泊をしない学校・チームについては各県専門委員長を通じて連絡する。

18 そ の 他

- (1) 競技中の疾病、傷害については、応急処置をする。
- (2) 本大会の1・2位の男女チームは、全国中学校体育大会の出場権を得る。
- (3) 万が一、大会が会期内に全く開催できない場合は、別日程は設けず中止とする。
(詳細は「令和8年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による。)
(中止又は開催期日が短縮となった場合の全中出場チーム決定要項は別に定める)
- (4) 万が一、大会が中止となった場合は、大会負担金は返金する。ただし、全額返金できない場合がある。
(詳細は「令和8年度中国中学校体育連盟役員理事名簿規約・諸規程」による。)
- (5) 本大会は別添「令和8年度中国中学校体育連盟中国中学校選手権大会実施上のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等に関わる対応について」ならびに、競技団体のガイドラインに従って開催する。
- (6) 開催県中体連HP等に掲載されている大会注意事項（競技上の注意、会場利用上の意）等を事前に確認しておくこと。
- (7) ユニフォームの広告について
 - 1) ユニフォームの広告については、各競技部の定めた規程や申し合わせ事項に準ずる。
 - 2) 試合中の監督・引率者・選手・補助役員のユニフォーム・服装について広告を入れることは認めない。
- (8) 大会に関する問い合わせについては、各チームが所属県専門委員長を通して行うこと。